平成２７年（フ）第７号
広島県三原市幸崎能地５丁目７番14号
債務者　烏星　優子（旧姓大谷・齋藤）
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　雄一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第１６号
鹿児島県姶良市加治木町港町７番地
債務者　柿木　　学
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第１０号
宮崎県小林市真方4327番地８
債務者　轟木　浩敏
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第７８号
兵庫県姫路市刀出332番地８、従前の住所兵庫県姫路市夢前町菅生澗160番地99
債務者　宮本塗装こと　宮本　千尋
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　由佳
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１５３号
福岡市城南区神松寺３丁目20番17―102号
債務者　上東　英毅
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８８号
福岡市南区桧原２丁目64番３号
債務者　大坪　正和
1　決定年月日時　平成27年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲谷陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６３４号
福岡県大野城市南ケ丘１丁目３番16号
債務者　秋山　大吉
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２６３号
福岡市博多区山王１丁目14番４―201号
債務者　隈本　正喜
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２６６号
福岡市中央区大名１丁目９番11―701号、住民票上の住所福岡市中央区大名１丁目９番11―803号
債務者　本田　英樹
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２６７号
福岡市中央区大名１丁目９番11―701号、住民票上の住所福岡市中央区大名１丁目９番11―803号
債務者　本田　美保
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９０７号
福岡県糟屋郡志免町別府北１丁目６番８―1009号
債務者　古賀　秀俊
1　決定年月日時　平成27年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９０８号
福岡県糟屋郡志免町別府北１丁目６番８―1009号
債務者　古賀　妙子
1　決定年月日時　平成27年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２２４号
福岡市早良区飯倉８丁目13番30―1102号
債務者　成田　良一
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２２５号
福岡市早良区飯倉８丁目13番30―1102号
債務者　成田よし子
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２４８号
福岡県糟屋郡志免町志免東２丁目１番13―305号、前住所福岡県糟屋郡須恵町大字新原287番地シティハウス須恵Ｃ102号
債務者　三浦　信博
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部